



2023協約改訂を全組合員で闘おう！ シリーズ④

世間常識が通用しない前近代的労使関係！ 現実とかけ離れた安全対策！ 2023年度労働協約改訂第3回団交

本部は本日、2023年度労働協約改訂及び労働条件改善の第3回団体交渉を開催しました。今団交では、労使関係や安全対策などについて議論しました。

『労働協約』関係について、会社は労働組合からの団体交渉の申し入れがあった場合には、憲法（団体交渉権）や労働組合法に則り、団体交渉を開催しなければなりません。JR東海では憲法・法令を守る気はサラサラありません。また、上部機関の大会等への組休も認めていません。これは、JR東海だけなのです。果たしてJR東海ユニオンはこれらのことについて異議をとнаえているのでしょうか？本部は、「世間常識が通用しない前近代的な労使関係だ」と主張し、対立しました。

組合掲示板設置の要求に対しても、会社は「5人以上で許可を出している。この間の労使の慣例だ」と、一切譲りませんでした。本部は「そんな労使慣行は一切無い。5人とする根拠は全く理解できない」などと主張しましたが、会社は明確に回答できませんでした。

安全対策では、新幹線乗務員は運転士資格を有する車掌を含め3名とし、在来線ではワンマン運転はやめることを強く要求しました。在来線のワンマン運転については、業務改革と称した3両編成以上の列車への導入が計画されています。本部は「駅進入・進出時における状態看視が物理的に不可能なため、安全が確保できていない」と強く主張しました。しかし、会社は「安全を確保しつつ、計画通りにワンマンを進める」と回答し、対立しました。本部は「会社の安全対策は不十分だ」と強く主張しました。

※次回の第4回団体交渉は、8月28日に開催します。